

## 平成 29 年度 第 1 回 総合教育会議 会議録

日 時 平成 29 年 4 月 25 日（火）午前 11 時から午後 0 時 00 分まで  
場 所 元気館 2 階 農事相談室  
出席者 山添町長、岡田教育委員長、樋口委員、酒井委員、佐々木委員、塩見教育長  
坪倉教育次長、山本学校教育課長、柴田学校教育課主幹  
浪江総務課長、安田総務課主幹

（浪江総務課長）

それでは失礼いたします。教育委員会会議でお疲れのところ、引き続きの会議ということでお世話になりますが、よろしく願いいたします。

ただ今から、平成 29 年度第 1 回となります総合教育会議を始めさせていただきたいと思っております。

開会にあたりまして、町長より一言ご挨拶を申し上げます。

（山添町長）

皆さんこんにちは。本日は平成 29 年度の第 1 回の総合教育会議ということで、教育委員会会議のあとのお時間をいただき開催できましたこと、心よりお礼を申し上げたいと思っております。

また、教育委員の皆さま方におかれましては、日頃から与謝野町の子どもたちの学校教育の内容、更には環境の充実についてご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

平成 28 年度 3 月定例会も無事に終了いたしました。私どもの予算についても可決をいただきました。そのことによって、平成 29 年度の行政運営の基盤を整えることができたということございますし、この間、教育委員会の方でも様々な新しい事業も提案いただいているということで、まさに新しい一歩になったのではないかと考えております。

そういった中で総合教育会議におきましても、私どもの羅針盤として設置をいたしました町の教育大綱の推進ということの基本としながら、会議の運営をしていきたいと考えておりますので、本年度におきましても様々なご意見をいただきながら、より多様な考え方を私どもが交換し、それを教育に反映していくことができたかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は議題といたしまして、大きく 2 点掲げております。皆さま方のご意見をいただきながら議事進行をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

（浪江総務課長）

それでは議題につきまして、町長が議長となつていただきまして進めていただきますようお願いいたします。

(山添町長)

それでは早速議題の(1)与謝野町の参与の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

(浪江総務課長)

それでは議題の1番、与謝野町参与の設置につきまして、ご説明をさせていただきます。

既に資料の方はお渡しをさせていただいているかと思えますけれども、資料1をご覧くださいと思います。

与謝野町参与の設置ということで、平成29年度におきまして参与の職を置くことといたしております。既に先ほども町長からございましたが、係る予算につきましては可決をいただいたところでございます。

設置規則を別紙に付けておきまして、2枚ほどおめくりいただいたところを、先ずご覧おきいただきたいと思えます。

与謝野町参与の設置に関する規則ということで、第2条を見ていただきますと職務がございまして、「参与は、町長が定める町政の重要な施策に参画し、その処理に当たる。」ということでございます。

具体的な処遇につきましては、後ほど資料でご説明をさせていただきます。

第3条で選任「参与は、町政に関し高い識見を有する者のうちから、町長が選任する。」としております。また、第4条で勤務「参与は、非常勤とする。」第5条で任期でございまして「参与の任期は、1年を超えない範囲内で町長が別に定める。ただし、再任を妨げない。」このような規則を公布させていただいております、これに基づきまして設置していきたいと考えております。

資料1の表にお戻りいただきまして、お招きをいたしますのは「大迫弘和氏」でございます。総合教育会議で昨年、研修会を開催し講師でお世話になりました先生ですので、皆さま方もご存知かと思っております。プロフィールをここに挙げておりますけれども、大迫先生におかれましては国の教育行政に深く精通されておきまして、また多くの教育機関からのご相談に応じておられるということもございまして、非常に見識をお持ちで人柄的にも非常にお優しい方のようにお見受けをしております。この方を参与に平成29年度お迎えをしたいということで考えております。

下の方に設置の目的を挙げております。中段から「本町としても…」というところがございますが、「新学習指導要領の主旨を踏まえ、未来をみすえた学校教育のあり方を本格的に検討する必要がある」と判断しております。そこで、文部科学省の推薦を受け、高い識見を有する大迫氏を参与に招聘し、本町の教育行政のみならず、学校現場への適切な助言を受けることで、これらの対応に当たりたい。」ということで、設置の目的を掲げております。

次の頁に職務を挙げさせていただいております。「大迫先生には、今後の教育行政に対する適切な指導、助言にあたっていただくこととし、教育委員会からのメール、電話等による相談に随時応じていただくほか、年4回程度、教員等を対象とした相談会、研修会等の

機会を設け、講師の任務を務めていただき、学習指導要領の改訂に向けた適切な助言を受けるとともに、本町の教育行政について幅広い見地から指導していただきたい。」とっています。

係る予算ですけれども、年間の報酬といたしまして 50 万円。それから旅費を、先生は箕面市にお住まいですので、そう遠くない所にご住所がございまして、そこから当町まで足をお運びいただく旅費を、若干計上させていただいております。

既に 4 月 17 日に先生宅に、町長以下事務局でご訪問させていただきまして、4 月 1 日付けで参与の辞令をお渡しをさせていただきましてお願いができたところでございます。

以上このような形で本年度、参与の招聘ということをさせていただくことにしておりますので、ご報告をさせていただきましてご理解がいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

(山添町長)

ありがとうございました。私の方からも補足的に意見を申し上げたいと思っております。皆さま方には、今回、招聘をさせていただきます大迫先生に講義をお願いをした際に、受講していただき、大迫先生自身のお考え方であったり、文部科学省が 2020 年を目途に予定をしております学習要領の改訂についても学んでいただいたところでした。

その講義の中にもありましたけれども、この日本の教育体制というのは、2020 年を境に大きく変革をしていくこととなります。その変革の内容を我々がきっちり理解をし、そしてそれに対して、学校教育の現場においては、何を行っていくべきなのかを、一定議論を今の段階から進めていく必要があるだろうと思っております。

そしてそれらの改正内容を私どもが理解するだけではなく、現場の先生方とともにその方向性を共有しながら一步一步着実に進んでいくということが非常に重要であろうと思っております。

当然これの改正につきましては、かつて私たちが経験したことが無いものでございます。従いまして、ここにお集まりをいただいております教育委員一人一人、そして事務局の職員一人一人の考え方をしっかりと掛け合わせていながら取り組む必要があるだろうと思っております。

そうした中で、先ほど総務課長の方から説明をいただきました、大迫先生においても私たちがまた別の観点からの議論を展開していただける、非常に有益な人ではなかろうかと思っておりますので、皆さま方にも是非、大迫先生との意見交換を積極的に進めていただきたいと思っておりますし、現在その進め方については、私どもの方で調整をさせていただいているところであります。

いずれにせよ、この 2020 年の学習指導要領の改訂に合わせて、無理のないと言いますか、全ての人たちが納得していく、そういう気運と言うのが重要になっていくだろうと思っておりますので、そういった気運の醸成をこの 1 年間は作り上げていくことに重点が置かれるのではなかろうかと思っておりますのでございます。

以上簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

それでは(1)番の議題について、皆さま方の方からご意見、そしてご提案なりありましたらと思っております。

(岡田教育委員長)

前回、講義を受けさせていただいて、紹介にもありましたように温和な先生だなと感じましたが、大迫先生が良いとか悪いとかではなくて、学習指導要領が全く変わってくる、また小学校に英語教育が入ってくるということで、この先生のプロフィールを見ると中学校と高校に精通されたようにお見受けするので、小学校の先生方とも出会っていただくことになると思うのですが、小学校のことについてのご経験はどうなんでしょうか？

(山添町長)

ただ今ご質問をいただきましたことについては、大迫先生自身は確かに中学校そして高校を中心として御自身教鞭を取っていらっしやいましたし、校長職としても学校の運営を率いてこられたということでありました。

そうした中では、小学校での教鞭の経験は無いのではなかろうかと思うのですけれども、このプロフィールにも記載をさせていただいておりますように様々な自治体の相談に乗っておられるということでもございますし、そういった意味では、小学校の現場の先生方のお気持ち、また教育の内容についても一定の把握をなさっているのではないかと考えております。

(岡田教育委員長)

現実には、この小学校の教職員を対象としての講義もしていただける予定になっていると思うのですが、2020年からは新しい学習指導要領への適切なご指導をいただけるということになるわけですね。

(山添町長)

先般、私どもが大迫先生のお宅に訪問させていただいた時に、繰り返しおっしゃっておられました「学校の先生方、現場の先生方がしっかりと理解をして納得をしていかないと、こうした取り組みはうまくいくはずがない」とおっしゃっておられ、その点については慎重に取り組みを進めていきたいということをおっしゃっておられました。

その中で、具体的に申し上げますと「主体的、多様の、深い学び」いわゆるアクティブラーニングという手法ですけれど、こういう手法を実際に経験をしていないと、こういう手法についてはわからないというか、なかなか想像できない方もいらっしやるのではないということもおっしゃっておられましたので、そういった面から言うと先生方との交流というものも、一つお願いをしていかなければならない点であろうと思います。

(岡田教育委員長)

この前の講演会の後でも、何名かの先生方が大迫先生の周りに集まられて、何かお聞き

されてましたよね。やっぱり先生方は話しやすい雰囲気だったかなと思い、また色々とお聞きしたいことがあるのかなと思ってましたので、町長もこの先生にまた引き続きお願いしようと思われたのかなと思いながら見せていただきました。

一応、予定はこの資料にもありますように、次年度の再任があるかないかは別にしまして、今年1年間はお世話になるということですね。

(山添町長)

そうですね。

(樋口委員)

私もお話を聞かせていただいて、参与に就任していただければと思っているのですが、与謝野町の現場というのを、大迫先生にもできるだけ見ていただきたいと思います。

私自身もこういった役目を受けたまわって、教育というものの理想をもっている中で、どういった形で教育というものを求めていこうということを考えたりするんですが、実際の現場としては、子どもによって学級によって学校によってはという、差異もあるわけなんです。

そういったところをまず見ていただき、その上でのご配慮をいただいた上でのご意見を受けたまわれるという状況が作っていければなど、私自身思っております。

どうしても賑やかなクラスだったりすると、そこに振り回される現場というのも結構お聞きしますので、そういったことへの対応という面でも、もちろん理想を追求していくべきこともあるんですけども、現場との兼ね合いというのも理解した上でお願いできたらと思っております。

(酒井委員)

小学校と中学校で主体的多様な深い学びが導入されるにあたって、その準備として小学校中学校の就学前にどのようなことをしておくことが望ましいか。就学前にどのようなことを家庭内ですることによって、小学校にスムーズに入れるのかについて、もしご助言がいただければと考えています。

家庭にこうなさいということが難しいのであれば「こういったことがいいんじゃないですか」という柔らかいニュアンスでの提案というようなものがいただければ。たぶん、いきなりそれを小学校で導入することは難しいので、そのあたりもご意見がいただければありがたいと思います。

(塩見教育長)

今、教育委員会議で話題になっておりましたのが、大迫先生には実態を見てもらって、色々な子どもがいますけれど、その子どもに応じた主体的多様な深い学びというのはどういうことをしていったらよいのだろうというのが教員の実態だろうと考える中、指導主事や大迫先生に実態の把握をしていただいて、それからもしできたら学校にも行っていた

だいて、そこから与謝野町はやってみたらどうかという話が一点ありました。

もう一つは、酒井委員がおっしゃられた「与謝野町全体でこういう教育をしていくんだ」ということで、今すぐというわけにはいきませんが、保育所の先生や認定こども園や幼稚園の先生も含めて、与謝野町全体で研修できたらということがございました。

ただ、これで20年頃からの大学入試が変わってくるんです。ということは、今の学びを変えていかないと対応できないということもありまして、酒井委員がおっしゃられたことも町としては考えていかなければならない。

ただ、そうするとついていけない子どもができないかという懸念があり、実態に合った指導方法のありようというのが大きな焦点になると考えられますので、学校側も教育委員もそこが一番聞きたいのではないかと認識しています。

(山添町長)

ありがとうございます。私の方から2点についてお答えをしておきたいと思っています。

まず実態というところですけど、これは委員さんがおっしゃるとおりだと思っております。与謝野町内での学校現場での生徒の様子、更には教員の指導の方法、これらについてきっちり把握をしていただくということから出発をしないといけないだろうなと思っております。

そして先ほど来、皆さま方に心配をいただいております、学力に問題が、あるいは意欲が低下している子どもたちに対しての窓口についてどうなんだろうと疑問があったかと思っております。この点についても、私ども大迫先生とお話しをさせていただく中で、主体的多層的深い学びの教育を実現することによって、そうした学力に問題がある子また学習意欲が低下している子たちの意識を変革していくことができるんじゃないか。そして、それがまさに、これから目指すべきことではないかということもおっしゃっていたことも記憶もございますので、そういった意識もお持ちであるということは、私の方から代弁をさせていただきたいと思っております。

そして2点目に、小中学校の義務教育課程に入る前の就学前の保育教育のあり方についても、これは来年度以降、幼稚園指導要領、保育所と認定こども園の保育指針ですか、この3点についても現在改正案が求められておりますし、それは2020年に先行して実施をされるものであるとうかがっております。

そういった国の学習指導要領の改訂に合わせて、就学前教育のやり方も大きく変革していくと思われまますので、そういった関連性、関係性をどのように考えるのかというのは、この教育委員会の皆さま方と子育て応援課で進めていることについての意見調整というのも大いにやっていく必要があるのではないかと思っております。

この点について、特に幼稚園指導要領の中では大きな改正が行われておりまして、修学をする前のありたい姿というのが10項目掲げられております。この10項目というのは、ある種生命の維持や情緒の安定ということ、従来やってきた内容に重点をおいたものもあるんですけども、更には感性とか表現というものも重要視した項目もあるということでありますので、そういった改正案を吟味していく中で「私たちができることは何なのか」「や

っていかなければいけないことは何なのか」という議論を、つい先日から子育て応援課と始めたところでもありますので、そうした意見調整の場も一定必要なのかなと思っておりません。

以上、私の方から実態という面と、就学前教育という部分について、少し補足的にご説明させていただきましたので、また皆さま方の方で何かありましたらご意見いただきますようお願いいたします。

(浪江総務課長)

先ほど申し上げました、4月17日に辞令をお持ちして、お話しをうかがった時の印象を少しお話しさせていただきますと、今出ておりますように、先ず現場がどのような状況にあるのかというあたり、与謝野町の教育としてどのような課題があり問題がありというところをぜひ教えて欲しいということをおっしゃっていただいております、先生の思いとしては型にはめた自分の思いを押し付けるということではなくて、それらを吸収した上で「与謝野町にとって与謝野町らしい教育というのはどうあるべきかな」というところをどう考えてお手伝いをさせて欲しいということをおっしゃっていただいております。

時には、先生の思いとは違う思いを、こちらからぶつけることがあったとしても「失礼なことを申し上げることもあるかもしれませんね」と申しましたら「全然かまいません」とおっしゃっていただいております、先生はそうのように思っておりますので、ストレートにご相談をしていけば受け止めていただけるのではないかなと、そういう印象を受けております。

(岡田教育委員長)

今、お聞きいたしました、都会の私学のようなわけにはいかない、先生がびっくりされることもあるかと思いますが、与謝野町以外の目で適切なご助言を頂けたらと思います。

(浪江総務課長)

先生も「私は私学なんです」と自分でおっしゃりつつ、こういった役を受けるにあたっては色々な経験から「その町の現場に合うご指導がさせていただきたい」とおっしゃられてましたので、そういった面ではすっぱりと入っていただけるのではないかと、こちらも忌憚なくご相談できるのではないかなという印象はあります。

(塩見教育長)

何度も言いますが、一番懸念しておりますのは「色々な子どもに合った主体的多様な深い学びをどうしていくんだろう」ということで、委員長がおっしゃられましたように、今、色々な子どもたちがおりまして、ただそれをしないわけにはいかない。それは大学入試がかかってくるわけで、それではどういった方法がいいのかということの研究

してみたいと考えています。

となれば色々な教員の声も聴いていただきたいと思っておりますし、指導教育主事が教育委員会にいますので、指導教育主事と大迫先生との間で実態をとにかく話しをしていって、お互いの関係の中で、その辺の考え方も先生と一体的になれば、より持続的な指導ができるかなという思いは持っています。また、教員の理解と納得がないと進まないで、そこが一番の大原則だと思います。

(山本学校教育課長)

私の方も大迫先生とお会いさせていただいたのですが、町教育委員会の方針としても京都府教育委員会の方針がありますし、学校の指導の重点もありますし、何回もおっしゃられておりますけれども、指導主事と先生方とすり合わせをさせていただく中で、実態の現場の先生に先ずは理解をしていただかなければならないかなと思っています。

大迫先生がおっしゃられたのは「日本のこれまでの教育の良さがありますので、それを損なわないように殺さずに、プラスアルファで私の持っている知識が活かされたら」とは言っておられました。

(塩見教育長)

ありがたいですね。

ここにおりますと、京都府とか何かの研修には行きますけれども、先進的なものが学べない。学びにくい。こういった点が遅れていきがちなのが弱い点だと思っています。

今年、町長にも認めていただいて、英語教育を前進も含めて何とか準備していきたいと考えていますが、どうしていったらいいのかということも私自身も思っておりますので、いい助言がいただけたら嬉しいと思っています。

(山添町長)

(1)についてはよろしいでしょうか？それでは引き続き、(2)の総合教育会議の設置要綱の改正について議題といたします。

先ず、事務局から説明をお願いいたします。

(浪江総務課長)

それでは、次の資料2をご覧くださいご説明させていただきたいと思っています。

資料2は、この総合教育会議の設置要綱の一部改正案をお付けしております。要綱の第8条の事務局の規定につきまして、資料にございますとおり下線の部分を追加させていただきたいというふうに考えております。

第8条は、会議の事務局を与謝野町総務課に置く。ただし総合教育会議の開催及び第2条に定める所掌事務を教育委員会に委任又は補助執行させる場合はこの限りでない。これを追加させていただきたいというものでございます。

いわゆるこの改正によりまして、この総合教育委員会事務局を、ただ今総務課の方で

担わせていただいておりますけれども、実質、教育委員会の方に委任をしていきたいというふうに考えております。この会議につきましては、平成 27 年度から 2 か年、大綱の策定それから昨年は研修会の開催といった滑り出しの部分を、総務課の方で事務局を持たせていただきまして進めて参っています。

今後は、第 2 条に掲げております所掌事務についての実践的な取り組みですとか、あるいは先ほどもございましたが学習指導要領の改訂に向けた実務的な作業を学校現場とともに行っていくという段階に入っていこうかと思っておりますので、教育委員会の方で直接事務局を担当していただくように移行していきたいというふうに考えております。

この京都府北部管内の総合教育会議は、どの市町も設置をしておられるんですけれども、どの事務局を見ましても教育委員会に置いておられるというのが実情のようでございます。

当町もそのようにしていきたいというふうに考えているわけですが、ただ第 4 条を見ていただきますと「会議は、町長が召集する。」ということになってございます。教育委員会サイドからも召集を求めることができるとはあるのですが、第一義的には町長が召集をいたします会議ですので、要綱上、事務局は総務課に置くということは替えずにおきまして、更には引き続き総務課も事務局の方に入らせていただくわけですが、実質事務局を教育委員会の方に次回から委任をして、より実践的な協議に移っていただきたいというふうに考えております。

以上ご提案を申し上げますので、ご協議の方をよろしくお願い申し上げます。

(山添町長)

それではただ今、説明がありました議題 (2) につきまして、皆さま方のご意見をうかがいたいと思います。

(浪江総務課長)

もう少し補足させていただきますと、この京都北部の事務局を述べさせていただきますとどこも教育委員会の方でやっておられるのですが、それ以外にも福知山市は市長公室というのがありまして、秘書的な部署だと思われませんがそこに事務局を置いておられます。これは福知山公立大学がありますので、これの設立と並行しての改正でしたので、福知山市はそこに置いておられるのですが、他の舞鶴市、綾部市、宮津市、伊根町、京丹後市は教育委員会に置いておられまして、実践的な形で最初からスタートしておられるのですが、当町が総務課に置いてきましたのは、先ほど申し上げましたように「町長が召集する会議である」ということと、それと元となりました地方教育行政の法律の改正から、この総合教育会議の設置義務が出てきておりますけれども、その法律の改正の背景には「いじめ問題」の関係がございまして、大津のいじめ事件から「もう少し町として関与して、しっかりとそういった問題に対応していきなさい」ということが前提で、この法律が改正されたということがあったかと思っておりますので、その形というのは、やはり踏襲していかなければならないんじゃないかと思っておりますので、そういう意味で事務局は総務課に先ず置くということを謳わせてもらったまま、ただそれ以外の問題はより教育行政の実

実践的なこととなりますので、そういうことにつきましては、教育委員会サイドで事務局を持ってこの総合教育会議を運営していく方がいいのではないかと、そういう思いから、ただし書きで追加させていただく形をとらせていただいたということでございます。

(山添町長)

ただ今、総務課長の方からの説明がございましたけれども、平成 27 年 28 年と、この総合教育会議を開催をしていく中で、先ず基盤となる教育大綱を策定することができ、それに対してどのような取り組みができるのかということ、昨年については研修会をつうじてさせていただいてきたということでございますけれども、今後においては、これらを一つの基盤にさせていただきながら、積極的な教育現場での実践ということになるだろうと思っておりますし、それに関して首長の関与は、ある種、政治と教育の関係上、非常に敏感なものになりますので、そういう意味においても私の方から教育委員会の皆さま方に、これらの問題に当たっていただきたいとの思いを込めて、今回の要綱改正をご提案をさせていただいているということでございます。

(岡田教育委員長)

特に不都合がなければ、このようにしていただければと思いますが。

(山添町長)

それでは、これは皆さま方の承認をいただきたいと思っておりますので、異議がないということでしたら拍手をいただきたいと思っております。

(一同)

— 拍手 —

(山添町長)

それでは、この要綱の改正につきましては、皆さま方の承認を頂けたということにしたいと思っております。

それでは、議題として用意をしておりました、2点について終了いたしましたので、4番のその他として、皆さま方と意見交換なり私に対する要望なり伺いますが、いかがでしょうか？

(岡田教育委員長)

大迫先生との会議とか、日程的には未定なのでしょうか？

(坪倉教育次長)

お話しにもありましたように、大迫先生に先ず町内の実態の把握ですとかをしていただきたいなど、そこから色々な本町に合った計画を練っていくということが必要なんだろう

というふうに、事務局としては考えているところです。

ですので、また日程を調整させていただきながら、先ず大迫先生と指導主事との擦り合わせというのですか、考え方の擦り合わせ、また教育委員さん方の考え方もいただき、それでもって与謝野町としてどのように進めていこうかというものを作った上で、先生に対してどういう研修が必要かということを進めていくのが筋であろうと考えておりますので、今後そんなにゆっくりはしていないと思っはいますけれども、そういった意味で日程も調整させていただきながら、というふうに思っております。

また、先ほど教育委員会の部分で、次の日程が調整できなかったわけですが、大迫先生の日程が月曜日か火曜日というふうに聞いておりますので、次回がどうなるかはわかりませんが、取りあえず教育委員会の日程は月曜日か火曜日ということで調整をさせていただいて、できるだけ早い機会に大迫先生と教育委員会の皆さま方との懇談というのですか、意見交換ができるように進めたいというふうに、事務局としては考えておるところです。

(山添町長)

どうでしょう皆さま。なんでもよろしいですし。

学校の様子はどうですか？

(樋口委員)

卒業式と入学式に町長にも出ていただきいたところですが、概ね他の委員さんのご意見にもございましたけれど、本当に式典として厳かな感じで行われ、特にかえでこども園の卒園式に私も行かせていただいたのですけれども、入所式、開園式の時のあの賑やかさを見て、これはどう展開していくのかなと思っはいたけれど、卒園式が 1 時間半という長丁場の中で、子どもたちがしっかりと座って、自分たちの園であるという意識があるのかまではわかりませんが、とにかく落ち着いた式典だったのが感覚としてわかりまして、これはもちろん先生方や地域の方々や保護者の方々のご尽力もあったと思うのですが、ある意味、教育の力の一端というのを感じました。

また、小学校、中学校でも今、落ち着いた状態で、たまたま卒業式と入学式だけの意見で申し訳ないのですが、そのように感じています。

(山添町長)

先生方の配置ですとか就業の時間に工夫をしながら、できるだけ深く係りっぱなしにならないようにと配慮をしてスタートをしたところです。

先日、子育て応援課の課長とも 4 月に入った頃に話しをしたのですが、それぞれの園長先生方、新しく就任をされた方々が多いので、動揺をしたのかなと思っはいたのですけれども、そんなに暗い様子はなく、そんなに問題を抱えておられる感じがなくて、ある程度滑り出しとしては良いのかなと、今、話を聞いて思っはいます。

(樋口委員)

幼稚園の先生方と保護者の方々と分け隔てて見ていたわけではないですが、どうしても個人個人の先生方の考え方にもよるのしょうけれど、運動会とかを拝見させていただいて、どうしても傍から見て温度差を感じました。

その旨、園長先生方にお伝えしたところ、園長先生も十分に職員に伝えて改善すべきところは改善され、ほとんど行動に移されてまして、そういうのが繋がっているのかなと感じました。

(佐々木委員)

桑飼小学校は、今年入学児童が8名ととっても少なく、全校児童も70を切って69名ですが、親としては今後どうなっていくのだろう、統廃合の問題もいつなんだろうと感じていますが、どのへんまで進んでいるのか、この場で具体的に聞いてもいいのでしょうか？

(山添町長)

確におっしゃいますように、桑飼地域の統廃合というのは、この間も教育委員会でも、そして私たちも入って議論をしてきています。平成32年には与謝小学校の入学生2名想定があるということもありますし、更に入学児童生徒というのが減少していく中で小学校の統廃合というのは、早期に実現していく必要があるんじゃないかというのが、私自身の考え方でもあります。

平成24年に教育委員会にまとめていただいた方針については、平成34年度に一斉の統廃合というものでしたけれども、私としてはより位置基準を考えて、加悦地域においては前倒しをして実施する必要があるんじゃないかと申し上げてきているところでもあります。

そういった町長部局の意見を考慮していただく中で、教育委員会の方で地元の対応をどうしていくのか考えていただいているところかなと思います。

(山本学校教育課長)

今、言われたのですけれども、教育委員会の見直しの基本方針としていますのは、当初、平成34年度に一斉統合ということだったのですけれども、それを見直しをさせていただいて、加悦地域においては先ほど与謝小の児童数を言われたのですが、33年度にできるような形で見直しをさせていただいておまして、本年度29年度には地域の方にも入って行かさせていただく中で、意見を聴かせていただけたらなと考えています。

(山添町長)

一方、野田川地域の小学校の統廃合というのは、校舎の問題もあり、また生徒たちの総数のバランスということもあってなかなか難しく、妙案が築けていない状況です。

これらも、もう一度、きっちりと生徒数も見ながら考えていかないといけないなと思っていて、当初予定をしていた34年度での市場小学校での統廃合というのは、遅らせないといけないかなと思っています。

(岡田教育委員長)

統廃合の問題については、学校が無くなるということに対しましての地域の方のご理解をゆっくりいただいで統廃合が望ましいと思いますので、教育委員会といたしましても早めに地域の方にご理解をいただけるよう、会議をしていきたいと思っております。

いろんな意見がある中には、少人数の学校になるのがなぜ悪いんだらうというご意見もいただくのですが、やっぱりたくさん的人数がいる中での少人数のクラスなら良いのですが、少人数だけで6年間また中学校を含めて9年間近くを固定した中でというのは、弊害が多いまでとは言いませんが、いろんな経験をさせたい時期においての経験不足につながるかと思っていますので、地域の皆さんのご理解を得ながら統廃合は着実に進めていくことが望ましいと、委員会といたしましても思っております。

私は平成24年度に教育委員としていましたので、市場小学校で平成34年度に統合という推移は、もう少し人数が減るとい見込みが甘かったと言われればそれまでなんです、もう少し人数が少なくなる予定での試算で、平成34年度には教室も使えば大丈夫かというところで統合できるという予定をしていましたけれど、嬉しいことにそれほど子どもの人数が少なくならないので、平成34年には新しい校舎を建てる以外には、統合も難しい現実ではあります、統合を何年ずらすかの違いで確実にやってくると思っておりますので、それに対して保護者の方と地域の方にご理解をいただいでスムーズに進めていきたいと考えています。

おかげ様で市場小学校は、いいスタートを切って、保護者の方からも統合して良かったという声を聴いておりますので、先行して岩屋小学校と市場小学校にモデルケースではないですが、いいスタートを切れたのは校長先生を始め、岩屋・市場小学校の先生方のご尽力が大きかったと考えています。

なかなか学校だけでなく、社会教育の方でいろいろなクラブ活動をしている時の鍵一つをとっても、岩屋と市場は値段が違った時の摺り合わせとか、いろんな意味で皆さんにご尽力いただいでスムーズにいつていると思っておりますので、今後も経験として活かしていけたらと思っています。

(山本学校教育課長)

小規模校と大規模校のメリットとデメリットがあろうかとは思いますが、岩屋小が市場小に再編された中で、市場小の先生からは岩屋小では人数が少ないので、子どもの関係が固定化されるので、それが市場小に入ってきて良いように変わってきたと聴いておりますので、学校の規模につきましては国が指針を出しているのですけれども、クラス替えができる1学年2学級このへんが良いのかなと思いますので、そのへんも今後の再編に向けましての取り組みの中で、教育委員会の中だけではなしに町全体としてまちづくりの中でその再編時期といえますのも関係する部署とも連携を取りながら進めていけたらと考えております。

(山添町長)

いかがですか皆さん。何か他にありますか？

それでは特に無いようですので、平成 29 年度の第 1 回の総合教育会議については、これにて閉会したいと思います。

今後、引き続きよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。